

議会のしくみ

町議会議員

町議会議員は4年ごとに選挙によって選ばれます。広野町議会は、14人の町議会議員で構成されています。議員の定数は、人口に^{おう}応じて法律（地方自治法）により定められています^{さだ}が、広野町では条例（広野町議会議員定数条例）により14人と決められています。



【 議員控え室 】

議員の仕事

議員は、広野町の今の生活をよりよくし、豊かな町づくりをしていくために、町の問題点や条例、予算・決算などについて話し合いを通して解決しようと心がけています。

話し合いは、決められた会議（定例会や臨時会）などの他に、4つの委員会を組織してそれぞれを分担し調査や審査の仕事を行っています。

1. 議会運営委員会・・・主に議会の運営に関する仕事など。その他各委員会に属しないことも審議する。
2. 総務常任委員会・・・主に町の財政運営や町政の総合的な企画・調整を行う。
3. 産業常任委員会・・・主に町の農林業、下水道や道路に関する仕事を行う。
4. 文教厚生常任委員会・・・町の福祉や環境、防災、教育に関する仕事を行う。